# Ⅱ 集計客体の特性

## 1. 性別構成割合

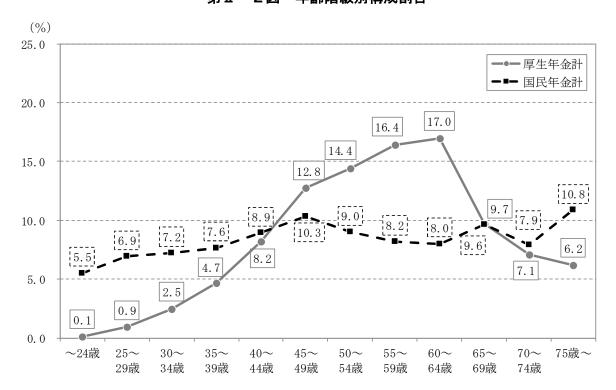
受給者の性別をみると、厚生年金計では男子67.5%、女子32.5%と男子の割合が高くなっている。一方、国民年金計では、男子・女子の割合はおおむね同程度となっている。

		計	男 子	女 子	計	男 子	女 子
			(単位:千人)				(単位:%)
厚生年金・国民年金計		2,096	1, 150	946	100.0	54.9	45.1
厚生年金	計	430	290	140	100.0	67.5	32.5
	1 級	70	52	17	100.0	74.9	25. 1
	2 級	223	149	74	100.0	66.7	33. 3
	3 級	137	89	48	100.0	65. 1	34. 9
国民年	計	1,666	860	806	100.0	51.6	48.4
	1 級	636	328	308	100.0	51.6	48.4
金	2 級	1,030	531	499	100.0	51.6	48.4

第Ⅱ-1表 制度・等級、性別受給者数及び構成割合

## 2. 年齢階級別構成割合

受給者の年齢階級別構成割合をみると、厚生年金計では、60歳代前半までは年齢が増加するにつれて割合が高くなり、60~64歳の割合が最も高くなっている。



第Ⅱ-2図 年齢階級別構成割合

### 3. 平均年金月額

受給者の平均年金月額をみると、厚生年金計では男子と女子の年金額の差が月額約2.3万円程度あり、障害の程度が重いほどその差は大きくなっている。一方、国民年金では男子と女子の年金額の差はほとんど見られない。

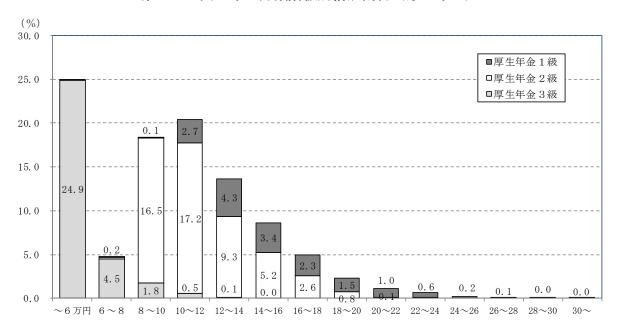
		計	男 子	女 子
				(単位:円)
厚生年金・国民年金計		78, 212	81, 271	74, 495
厚	計	102, 616	109, 967	87, 356
生	1 級	153, 124	162, 425	125, 425
年金	2 級	115, 619	122,618	101,621
	3 級	55, 682	58, 105	51, 164
国	計	71, 918	71, 590	72, 267
民年	1 級	81, 575	81, 490	81,665
金	2 級	65, 956	65, 473	66, 470

第Ⅱ-3表 制度・等級、性別平均年金月額

### 4. 年金月額階級別構成割合

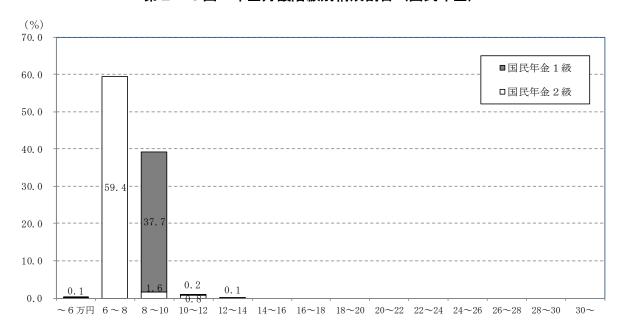
厚生年金受給者の年金月額階級別構成割合をみると、1級は12~14万円の階級、2級は10~12万円の階級、3級は6万円未満の階級がもっとも多くなっている。

国民年金では、基本的に定額給付であり、一定の要件を満たす子に対する加算も定額であることから、第II-5図のとおり、 $6\sim8$ 万円、 $8\sim10$ 万円という特定の階級に集中している。



第Ⅱ-4図 年金月額階級別構成割合(厚生年金)

第Ⅱ-5図 年金月額階級別構成割合(国民年金)



#### 5. 傷病別構成割合

受給者の傷病別構成割合をみると、厚生年金・国民年金計では「精神障害」が34.6%、「知的障害」が23.9%、「脳血管疾患」が7.1%であり、この3疾病が全体の6割以上を占めている。

厚生年金についてみると、厚生年金1級では「脳血管疾患」(32.0%)の割合が最も高くなっているが、厚生年金2級及び3級では「精神障害」(2級:49.8%、3級:40.3%)の割合が最も高くなっている。

また、国民年金についてみると、国民年金1級では「知的障害」(32.0%)の割合が最も高くなっており、国民年金2級については「精神障害」(44.0%)の割合が最も高くなっている。

厚生年金 国民年金 厚生年金 • 国民年金計 計 1 級 2 級 3 級 計 1 級 2 級 (単位:%) 100.0 100.0 100.0 計 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 精神障害 34.6 40.3 10.0 49.8 40.3 33.1 15.5 44.0 知的障害 23.9 30.1 32.0 28.9 脳血管疾患 7.1 12.7 32.0 11.4 4.9 5.6 8.3 3.9 中枢神経系の疾患 5.9 3.9 7.7 3.0 6.5 10.6 3.9 3.4 耳の疾患・外傷 0.9 0.5 5.3 12.7 0.8 4.4 3.0 0.5 視器の疾患・外傷 4.0 3.8 16.6 2.0 0.3 4.0 9.1 0.8 腎疾患 3.8 6.0 0.3 11. 1 0.7 3.2 0.2 5.0 関節の疾患 2.6 3.9 1.0 1.9 8.6 2.3 1.8 2.6 循環器系の疾患 2.4 7.2 1.8 2.0 18.4 1.1 0.2 1.7 その他 22.9 8.8 8.3 11.4 21.3 27.6 18.3 9.5

第Ⅱ-6表 制度・等級、障害事由別構成割合